

平成29年11月 21日

各 施 設 長 様
各 管 理 者 様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部介護保険課長

ノロウイルスによる食中毒の予防について

みだしのことについて、別添のとおり厚生労働省より通知がありましたのでお知らせします。

本市におきましても、平成29年11月9日より「ノロウイルス食中毒注意報」を発令しており、今後のノロウイルスによる食中毒の発生動向には注意が必要な状況となっております。

つきましては、貴施設におきましても、ノロウイルスによる食中毒の予防を目的とした、調理従事者の適切な手洗いの実施や就業前の健康状態の確認など、調理従事者の衛生管理の徹底をお願いいたします。

担当：介護保険課 指導係
Tel 052-972-4628 小野